

令和3年2月8日

保護者様

我孫子市立並木小学校
校長 中居 章

2月8日からの教育活動の実施について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。特に、新型コロナウイルス感染予防対策等、これまでの措置に関しまして、保護者の皆様のご理解、ご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、2月8日（月）からの教育活動につきまして、「緊急事態宣言」の延長に伴い、また、我孫子市新型コロナウイルス感染症対策会議及び我孫子市教育委員会の指導を受け、下記の内容で対応していくことになりましたので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、下線部分が前回との追加・変更点及び再度確認事項となっておりますので確認をお願いします。

記

1 2月8日（月）からの教育活動について

(1) 児童の登校及び学校生活について

①生活面について

- ・登校する前に必ず「検温・健康観察」を行い、健康観察カードへ記入しお子様に持たせてください。
- ・発熱や風邪症状が出た場合は、無理をせず自宅で休養してください。また、解熱後2日程度は登校を控えてください。
- ・お子様に症状等はないが、同居する家族に発熱や風邪症状がみられる場合や濃厚接触者に特定された場合は、自宅で休養してください。
- ・同居する家族がPCR検査を受ける場合には、速やかに学校に連絡し、結果が判明するまで登校は控えてください。
- ・お子様が濃厚接触者に特定された場合は、保健所が自宅待機を求めた期間（感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間が基本）、また、お子様が感染者と特定された場合は、治癒するまでが療養期間となっております。詳しい自宅待機・療養期間については、保健所や医療機関指示に従ってください。
- ・登校後、発熱を伴う症状を確認した場合は、保護者に連絡を取りますので、学校へお迎えの上、帰宅し休養してください。日中に連絡が取れるよう、ご協力をお願いします。
- ・欠席する場合は、8：00までにメールで連絡をしてください。なお、遅刻する場合は電話で連絡をお願いします。
- ・学習はマスク着用で行いますので、毎日マスクを持たせてください。また、給食等マスクを外す機会がありますので、マスク一時保管用のジップロック等を持たせてください。
- ・石鹸での手洗いをこまめに行いますので、毎日清潔なタオルやハンカチを持たせてください。
- ・エアコンを使用しながら換気も常時行っていきます。場所や時間等によっては寒さも感じられるので、インナーの着用や保温の調整のできる衣服（セーター・フリース・軽量ダウン等）を持たせてください。脱着する衣服には記名をお願いします。

②学習面について

- ・地域の感染状況によっては、「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い」学習については、実施を見合わせる場合もあります。内容によっては、家庭学習にて習得す

ることもありますので、ご家庭での協力をお願いします。

(例)・音楽→合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

・家庭科→調理実習

・「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」は行いません。

(2) 給食について

・食事の前後の手洗いの徹底、席は前向きで離して食べる、食事中は会話を控える等の対応を取っていきます。

・給食後の歯磨きは、飛沫感染防止のため当面の間行いません。

(3) 掃除について

・感染防止対策（換気・マスク着用・活動後の手洗い等）を講じて、通常の掃除を毎日行います。

(4) 部活動について

・緊急事態宣言中（～3月7日）の部活動は中止とします。解除後3月8日（月）以降の活動については、感染防止対策を講じながら、活動を再開する予定です。詳細については各部活動からの文書でお知らせします。

2 今後の主な行事予定

(1) 3学期の主な行事について

・2月16日（火）～26日（金）に予定していた学習参観・学級懇談会は「緊急事態宣言」発令期間となったため、全学年とも中止とします。

・3月5日（金）に予定していた6年生校外学習は「緊急事態宣言」発令期間となったため、3月15日（月）に延期します。

・こだま学級校外学習 3月8日（月）

卒業式 3月19日（金） 修了式 3月24日（水） 辞校式 3月30日（火）

学年末休業 3月25日（木）～3月31日（水）

3 基本的な感染症対策のご協力

・「緊急事態宣言」期間は不要不急の外出は控える。また、外出時はマスクを着用する。

・家の中でも咳エチケットを心がける、さらに適度な換気と加湿を行う。

・十分な睡眠などで自己の健康管理をしっかりする。

・「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避をする。

・石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒励行。

4 新型コロナウイルス感染時等の相談先

発熱等の症状がある場合には、まずは、かかりつけ医等、地域の身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がない等、困ったときの相談先は次の機関に相談ください。

<千葉県発熱相談センター>（土日・祝日を含む24時間対応）電話：03-6747-8414

<我孫子市健康づくり支援課>（平日午前8時30分から午後5時）電話：04-7185-1126

5 保護者の方へのお願い

・学校へ来校する際には、手洗い、マスクを着用するなど感染症拡大防止に努めてください。また、職員昇降口での検温と消毒の協力をお願いします。

・新型コロナウイルスの誤った情報や噂での発言や行動は、いじめ等の人権侵害につながります。学校でも適切に指導いたしますので、ご家庭でのご協力をお願いします。

・今後の状況から、様々な「変更」が想定されます。随時、文書、スクールメール・ホームページでお知らせしますので、こまめに確認をお願いします。